

(様式第1号)

平成28年度 第1回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議録

日時	平成28年7月4日(月) 16:30~18:00
場所	男女共同参画センター セミナー室
出席者	出席 会長 柳屋 孝安 副会長 中里 英樹 委員 岩尾 實, 住友 英子, 中山 克彦, 村上 由起 欠席委員 高田 昌代, 武本 夕香子, 宮本 由紀子, 浅野 理恵子(敬称略)
事務局	市民生活部 北川部長 男女共同参画推進課 福島課長, 小杉係長, 林課員 委託業者 (株)ぎょうせい 担当者
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 議題

第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る男女共同参画に関する市民意識調査(案)について

(2) その他

2 提出資料

- ・市民意識調査票(案)
- ・市民意識調査 評価項目の比較

3 審議経過

＝開会＝

**事務局／福島**：皆様、こんにちは。日ごろは、芦屋市の男女共同参画推進に御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。日ごろから感謝しております。男女共同参画社会の実現に向けまして、皆様の御尽力をいただきながら、積極的に進めさせていただきたいと思っております。申し遅れましたが、私は、芦屋市男女共同参画推進課課長の福島貴美と申します。どうぞよろしく願いいたします。

**事務局／小杉**：こんにちは。男女共同参画推進課の小杉です。どうぞよろしく願いいたします。座って進めさせていただきます。

では、お時間になりましたので、ただいまから平成28年度第1回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

この会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本審議会は、市の附属機関であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、御了解ください。会議録の公表につきましては、御発言者のお名前も公表いたします。よろしくお願ひします。

この審議会のほかに、庁内組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため、男女共同参画推進本部が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。

以上、審議会等について御説明をさせていただきました。

本日現在のところ、傍聴の御希望はございません。

次に、委員の皆様の御紹介は、変更がありませんので、委員名簿をもってかえさせていただきます。武本委員と宮本委員、高田委員、浅野委員からは欠席の御連絡をいただいております。事務局のメンバーは座席表のとおりです。

それでは、会議開催に当たりまして柳屋会長、御挨拶をお願いいたします。

**柳屋会長**：きょうは本当に暑い日になりまして、皆様暑い中を御出席いただきましてどうもありがとうございます。もう間もなく参議院の投票日が来ますけれど、皆さんご存じのように、18歳投票権ということで、投票権の年齢が引き下げられまして、私が仕事しております大学でも、その辺に対応し、三田のキャンパスのほうですが、期日前投票の投票所を設けるということをしていただきまして、できるだけ学生たちに投票の機会を与えようと。もちろん、その三田のキャンパスの中にある投票所には周りに住んでおられる住民の方も投票においでになれるということで、もう今100に近い大学がそういう期日前投票所をつくって、投票できるようにというようなことをしているということです。上ヶ原のキャンパスは、近くに西宮市の投票所がありますので、特にその必要はないだろうということをつくっておりませんけれども、今後はもしかしたらそういうことが起こるかもしれないなと考えているのですが、皆さんご存じのように、若い方々が少子化で少なくなっているということで、若い世代の意見をくみ取れるようにというようなこともあって、18歳選挙制度というのは導入されたというようなことです。若い人の意見ということであると、この男女共同参画に関する意識も、その上の世代の人たちと大分違ってきているのではないかと思います。最近のマスコミ報道でも、就職活動している学生に対する調査の中で、どういう基準で会社を選びますかというようなアンケートをとりますと、これまでは、賃金がいいところ、それから自分の能力を活かせるような就職先を選ぶという学生が多かったのですが、今はワーク・ライフ・バランスがちゃんとしているようなところを選ぶ学生が増えてきた。しかも、男子学生の中にそういうものを選ぶ人が増えてきているということで、やっぱり若い世代は少しずつ意識が変わってきて

いるのかなと思ったりしているところです。

選挙結果がどうなるかは別にしまして、政党の垣根を越えて男女共同参画というのは推進をし、着実に進めていかなきゃいけないという、そういう分野のことだろうというふうに、私は思っております、そのときにそれぞれの世代の意識というものがどういうものなのかを把握した上で、適切な施策を打っていくということが求められるのかなと思っております。

本日はこの市民意識調査をする上で、どういう質問内容にしたらいいかということで、御意見を伺うということになっておりますけれども、世代間で意識が違うということもありますので、その辺を意識しながら、あわせてこの芦屋市という場所柄もやはりそれ以外の地域とは大分違う、住民構成も違いますし、その辺も意識しながら今日はアンケート、質問内容を考えていく必要があるのではないかと、そういうことで市民意識をきちっと把握できる、そういう調査が必要かなと思っておりますので、どうぞ知恵を出していただければと思います。よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、小杉係長から本日の議題の中心であります市民意識調査の案に関して説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**事務局／小杉：**はじめに、資料の確認をお願いします。

**＝資料の確認＝**

**事務局／小杉：**第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に係る男女共同参画に関する市民意識調査（案）について、説明させていただきます。

現在の第3次男女共同参画行動計画ウィザス・プランは、平成25年度から5年が計画期間で、来年度、平成29年度が計画の最終年となっています。また、配偶者等からの暴力対策基本計画、DV対策基本計画ですが、こちらは平成23年度から7年が計画期間で、同じく来年度、平成29年度が計画最終年となっています。今年度から、それぞれ第4次ウィザス・プラン、第2次DV対策基本計画の策定に着手するのですが、さらに通称女性活躍推進法に基づく、女性活躍推進計画を新たに策定し、これら3つの計画を統合して、次の第4次男女共同参画行動計画とすることを予定しています。その策定の資料の一つにするため、今年度、男女共同参画に関する意識調査を実施します。この調査票の案について、本日審議会で御意見をいただきたいと思っております。

調査は、5年前に実施した前回調査と同様、無作為に抽出した市民男女1,000人ずつを対象に、郵送により調査票を配布・回収する形で、8月下旬ごろの実施を予定しています。今回は英語版とふりがな付きの調査票を用意し、必要であると申し出のあった方にお届けするようにします。

前回、23年10月に実施した意識調査について、本日お配りしております報告書をご覧ください。1ページ、調査の概要というページの一番下の(6)、回収状況ですが、一番右側の有効回収率をご覧ください。前回調査の有効回収

率は全体では55.3%，女性は66.3%，男性は42.8%となっています。今回の調査は前回と同程度以上の回収率を目指し、余り質問項目が多くならないよう、できる限り設問を精査して調査票を作成しましたが、3つの計画の基礎資料とするため、ある程度の質問数、項目になっています。

調査票は、前回調査に比べ、女性活躍推進の項目を意識して作成しました。調査項目の比較をご覧ください。今回の調査について、前回調査や国、県の調査と項目を比較したものです。この資料の見方ですが、一番左側の列が、大きな調査項目になっています。一番左の列に今回調査の大きな調査項目、上からフェースシートに続いて、男女の平等意識、子どもの教育、職業生活と続いているところが大きな調査項目で、そのすぐ右側の列に、前回調査の大きな調査項目があります。さらにその右側、一番上の行が、項目となっているところが具体的な設問です。フェースシートでは、性別、年代、結婚しているか、と続いていて、その下の男女の平等意識のところでは、男女の平等感、結婚・家庭生活についての考えと続いているところが具体的な設問、設問を要約していますが、具体的な設問です。その設問の前、左側に☆印をつけているのが、前回調査にはなかった項目で、今回、新たに設定したものとなります。

この表の真ん中あたり、縦に太い枠で囲ってあるところが、今回調査の質問番号で、その右側の列が、前回調査の質問番号です。さらにその右側の列、一番上の行に、国・H24.10（男女共同参画）と書いている列が、国、内閣府が平成24年10月に実施した男女共同参画社会に関する世論調査で、その調査に今回調査と同じ設問があれば、○印をつけています。

同じようにその右側の列で、一番上の行が、国・H26.8（女性活躍推進）とある列は、国が平成26年8月に実施した女性の活躍推進に関する世論調査で、その調査にも今回調査と同じ設問があれば、○をつけています。

ほか、同様に国が平成26年12月に実施した、男女間における暴力に関する調査と、兵庫県が県民モニターを対象に平成26年9月に実施した、男女共同参画に関する意識調査の設問にも、それぞれ今回調査と同じ設問があれば○をつけていて、この資料、表で比較できるようにしています。

今回は、大きな調査項目をフェースシート以外に、男女の平等意識、子どもの教育、職業生活、市民活動（地域活動）、DV等、男女共同参画の取組の6項目にしています。調査票は、前回調査に比べ、女性活躍推進の項目を意識して作成しましたが、女性活躍推進という大きな項目は作っていません。例えば、今回調査の質問番号、問20、大きな調査項目の職業生活の中にありますが、この問20には、女性が働き続けるために必要なことは、という設問を入れてあります。また、今回調査の問24、市民活動（地域活動）の中にありますが、あらゆる分野に女性リーダーが増えた場合の効果・影響は、といった設問を入れ、それぞれの調査項目に女性活躍推進に関する設問をちりばめて入れてあります。

前回調査では男性の回収率が女性に比べて低かったのですが、男性でも女性

でも回答しやすい工夫ができればとも思っていますので、このあたりも御意見をいただけたらと思います。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

**柳屋会長**：ありがとうございました。前回調査から追加した質問項目がいくつかあるようでして、主に女性活躍推進という新しい法律ができて、それに対応させる形で集めたもののようです。ざっとご覧になりまして、何か御意見、その他ありましたらお願いしたいと思います。どこからでも結構ですので、いかがでしょうか。

**村上委員**：前回の意識調査の、先ほど見た（調査報告書の）1ページ下の有効回収率の下に、性別不明が14名含まれているとあるのですが、これは多分選択肢が、「女性」「男性」とあって、どちらにも〇がついていないということですか。

**事務局／小杉**：そうです。つけ忘れなのか、意図的になのかはちょっとわかりませんけれども、ついてなかったのが含まれています。

**村上委員**：これに関連して、今回も（選択肢が）「女性」「男性」の2つしかないもので、例えば「3 その他」とか、男女共同参画センターですので、男と女だけに限らず、いろいろな性がある昨今、そういう話が上がっていますので、「3 その他」とつけ加えると、もしこの（前回調査の）性別不明14で、どちらでもない、自分の性が違うと感じられている方がつけるのを戸惑っておられたとすれば、「3 その他」とあった方が返答しやすいのではないかと思います。

**柳屋会長**：ありがとうございます。高田委員が、今日、急遽御欠席になられたのですが、いくつか今回の意識調査の案に関して御意見をいただいておりますが、先ほど私もその御意見、ちょっとざっと拝見させていただいたのですが、今、御意見いただきました点に関しても、女性・男性、それから3番目にどちらでもいいよねというような項目を1つ加えたらどうかという意見を寄せておられました。今の御意見と同じ趣旨かなというふうに考えているのですが、このあたり、どのような対応を考えておられるのでしょうか。先ほどちらっと、そのあたりをお聞きしたところですけども。

**事務局／福島**：現時点の案では、女性・男性としております。御意見を頂戴いたしましたので、今後、幹事会や本部会議に、審議会で出ました御意見をきっちりお伝えしますので、その中で、芦屋市にとってこの調査でどう対応するかを、諮っていきたいと思います。

**柳屋会長**：男女共同参画の推進審議会ですので、そういう項目を設けることができれば、それに越したことはないなと思いますけれども、市ではいろいろなアンケートとしておられるというようなことがありますして、市全体として、歩調を合わせてこういう項目を作った方がいいのではないかという判断もあるようですね。

**事務局／北川**：人権推進の懇話会が別にございまして、そこでも2年前に人権に関

する市民アンケートをとるときに、3つ目の案も出たんです。それを庁内の会議で意見を集約したのですが、最終的にこの3つ目の案までにはたどり着かなかったという経過があります。そのままやはりこういったところの意識の問題も出てきていますので、再度、男女共同参画推進の立場にたって、事務局として今日の御意見などを上げていって、庁内でもいろいろ検討もしなければというふうに思います。

**柳屋会長：**審議会、2人の委員からそういう意見が出たということで、それをお受けいただいて、他の会議で諮っていただいてということで、進めていただき、お願いしたいと思います。

**事務局／北川：**そうさせていただきます。

**柳屋会長：**そのほか、いかがでしょうか。御質問でも結構ですし、御意見でも結構ですが。

**中山委員：**アンケートのサンプル数の件ですが、これは例えば芦屋市は今、9万人ほどの人口ですよね。男女割合はちょっとわかりませんが、年齢割合もわかりませんが、例えば、前回調査の（結果報告書）9ページに、調査結果がありますが、回答者の属性、ここに出ている数字、例えばF-2のあなたの年齢は、とありますが、これは回答者の年代、年齢の割合からとってくるんですか。そういう見方でいいんですね。ということは、ある程度ばらついて、比較的まとまっているということで、余り偏りがいいんでしょうか。その辺がちょっと心配なんです。これはそんなに偏っていませんからいいんですけど。

**事務局／小杉：**調査票をお送りする方は無作為に抽出するのですが、どの年代も、対象は18歳以上ですが、偏りなく抽出するようになっています。

**中山委員：**わかりました。それともう一つです。具体的によろしいでしょうか。

**柳屋会長：**はい、どうぞ。

**中山委員：**問5で、一番下のお子様は次のどれに当たりますかというのがあります、最初の1ページ。これ、就学前、小学校というふうになっていますけれども、うちに今、孫がおりまして、経験上、就学前、小学校の前ですから、幼稚園とか保育所、乳児になります。兄弟だった場合に、1つより、もう一つ割った方がいいのではないかと思うんです。というのは、手のかかりようが違います。仕事に行くにしても、育児にしても、やっぱり2歳ぐらいまでと、3歳、4歳、5歳ってやっぱり変わってくるんですね。その辺を考えたときに、このくくりでいいのかなという、これ一つ、疑問に思っています。参考にしてもらったらいいです。

それともう一つは、ここに同居の家族構成がありますから、3世代とか1世代ありますけれども、出てこないかもわかりませんが、具体的に調査内容を見ていましたら、例えばお母さんが働きに行く。お父さんも働きに行く。それで子どもさんはどこかに預けますね。この場合は、例えば預けられる保育所なり

があれば比較的いいのですが、なかった場合にどうするかと言ったら、やっぱり親の手もあるんです。というのは基本的に親、おじいさんおばあさんがいて、育児をする場合と、離れて独立していて、親が身近にいない場合の育児がありますから、そういうのを見たときに、その辺がどこか、調査結果に出るように、どうもその辺が伺えないんで、どこにとり入れたらいいのかわかりませんが、やっぱり今でもおじいさんおばあさんが週に1回か2回は孫の面倒を見なかったら動けないというのがあるんですね。そのために、1日だけ預けるかといえばそうでもないし、お金の問題もありますし、そしたらやっぱり一つはここにある、働くための一つの条件としての家族での面倒の見合いというのが、非常に大きな要素じゃないかなと思うんです。それが結果に出るような設問があればと、具体的なことはわかりませんが、ちょっと思いました。とりあえず以上です。

**柳屋会長：**ありがとうございます。いかがですか、そのあたりは。ちょっと検討いただいてですね。

**村上委員：**調査票4ページの問13ですが、選択肢5で、「社会の中で、男性が家事などを行うことに対する評価を高める」というのがありますが、もちろんこの問が、男性に特化して質問しているのですが、社会の中で男性、女性にかかわらず家事などを行うことに対する評価を高めるのが本来かなと思っているんです。女性がする家事は評価を高めなくて、男性がする場合だけ高めるととられがちなので、これはどうなのかなと思って。男性に特化しているんで、私はひっかかりました。

**柳屋会長：**例えば男女共にとか、そんな表現された方がいい、という御意見ですか。

**村上委員：**質問自体が男性に関して聞いているので、というところもあって、ちょっと私も悩むところなんですけれども、全体的に考えれば、本来なら今家事、育児がちょっと評価の低いもの、労働として考えられているので、だから男性がすることに抵抗があるというところという考えもあるのに、男性がやることに対して評価を高めるというのは、ちょっと違うのかなとも感じました。

**柳屋会長：**男女とするか、「男性が」の部分を取ってしまうか、という提案、御意見ですか。

**村上委員：**そうですね。

**中山委員：**私が思うのは、女性も働く場での地位を高めるとか、働きやすくするとか、これは反面教師で、男性がやっぱりそこに威張っている訳ではないので、男性の職場も同じようにやっていかなかったら、長は男性の職場、例えばこの問13ですが、選択肢6で、「労働時間の短縮や休暇制度を普及し…」とありますが、基本的に考えたときに、男性でも女性でも残業は余分な仕事なんですよね。定時、1日8時間で週40時間になりますよね。これをやっていけば、男性も女性も関係なしに、家庭、自分の家で生活できる時間がとれ

るといふ発想は今のところないものですから、こういう設問になっていくと思うんです。だから今言ったように、男性に特化したり女性に特化したりと、非常にいびつな質問がどうしても出やすくなっている。現状それは書いていませんけれども、そういうことも念頭に置いていかなかったら、この男女共同参画というのは多分前向いていかないんじゃないかなと思います。この質問の中でどう考えたらって悩んでいるんですけども、男性がこうだ、女性がこうだではなく、一緒だと思いますから、基本的には。そこの発想がやっぱりないといけないかなと思っているんです。

**柳屋会長**：男女、そうですね。

**中山委員**：残業手当が生活費の主な部分を占めているというのはありますから、どうしても残業になってしまう。場合によれば、帰りにくい職場にあって、遅くまでいる。様々ですけども、やっぱり基本そういう社会になっていかなかったら、この問題は解決しないか、そういう発想で質問も変えていく方がいいのかなとは思っています。

**柳屋会長**：恐らく多分これは、今の男女が同時に同じスタートラインに立てていないようなところがまだまだ残っていて、というようなことで、男性が女性と同じスタートラインに立てるための、まず方法というものも考えなきゃいけないかというようなときに、例えばこの職場での労働時間に関してはやっぱり圧倒的に男性の方が時間外労働多いというようなところに着目してということではないかと思うんです。

**中山委員**：けれども、これ行政が取り組み始めたのは10～20年になりますよね。

**柳屋会長**：そうです、おっしゃるとおりです。

**中山委員**：いまだにこんなんですから。そこはやっぱり、基本的なところがやっぱり間違っているのではないかなと。

**柳屋会長**：そうですね、そうだと思います。男女共同参画の問題はそうだと思いますね。

**中山委員**：男女ということはもう一緒なんですよ、と思いますよ。ここ質問をどう変えたらいいのかわかりませんから、余分なことかもわかりませんけど。

**柳屋会長**：いえいえ、おっしゃるとおりだとは思いますがね。

**中里副会長**：意識調査全般でいつも思うところなんですけれども、行政が取り組む調査ってどうしても、どのようなことが必要だと思いますかって問いがよく出てくるんです。一般の意識調査の中で、どう思うかという、何が必要かという問うことの意味というか、つまり何が足りないかを探り出して、何が必要かを行政なりなんなりで分析するというのが調査で本当は必要になるところであって、市民の方々には必要ですかと言って、その集計したことをどう使うのかという、いつもアンケートを見ながら思うところなんです。とりあえず全部ひっくり返すことなので難しいんですが、私もちょうどこれが疑



問になっていたんで、時間の関係もありますけれども、この問いで何を聞き出すか、この集計で何を政策に反映させるのかということのを少し考えた方が、時間的に余裕があればですけども。今までそのようにしている設問は、比較するということでもいいと思うのですが、特に新しく設けた問いに関しては少し根本的に考えてもいいのかなと思います。どうしても流れの中で、男性がとりわけ家事とかをするために仕事を早く、定時で帰ったり休んだりすると評価が下がるということに対する、そういうことがないようにという意図の問い・選択肢と思うんですけどね。さっきおっしゃったように、偏りを前提とした問いかけになってしまうんで。工夫できる気はするんです、解決は提示できませんけれども。

**柳屋会長：**共同参画を、芦屋で実現するための質問ですからね、やっぱりそれはどこに問題点があるか探り当ててということ、当然必要だとは思っています。今おっしゃったのもそういうことだろうと思うんです。問13ですと、この例えば選択肢1から5あたりは何か意識ですよ、物理的には可能でも、そもそも家事に参加しない人もいるわけで。そういう人はもしかしたら性別役割分担意識が強いというようなことがあるのかもしれないけれども、そういう意識的な側面と、それから物理的に無理なんだという人が中におられると。その辺何か探り当てていって啓発をどういうふうにやっていくかというように、ここで何か探り当てたいと、それもあるかもしれないです。

**中里副会長：**分析のための問いということの意味は、何が必要かと聞くのではなくて、現在自分の周りでこういうことが評価されているかとか、その市民の人たちが経験していることが何なのかというのを問うという形に変える、問い方を変える。扱っている項目は生かすといっても、そのやり方を、何が必要だと思いますかという政策を考える人たちのためのものではなくて、実際に市民たちがどういう経験をしていたり、何を不満に思っているかとか、その市民に聞いてより意味のある問いかけのようにした方がいいのでは。

**柳屋会長：**例えば問13ですと、今後、男性が家事、子育て、介護、地域の活動にと書いてある、今後というのはちょっと別にして、のけて、男性が家事、子育て、介護、地域の活動に積極的に参加できていない事情というか、また何だと思えますかとか、そんな問いかけということですかね。

**中山委員：**これ、ちょっとよろしいでしょうか。疑問に思ったんですけど、この男女共同参画という事業自身が、行政が今主導でやっていますね。各市町村でやって県でやって国でやっていますけれども、国であれば例えば、吸い上げたものの、例えば政治の政策で、施策で企業にも普及できる可能性ありますよね。市の立場で言えば、どこに持っていくのか。質問によっては、むしろDVなんかも具体的に市民生活の中で問題点があって、行政が警察とか色々結びながらいけるんですよ。それともう一つ、子育ての分で、幼稚園の政策とか保育の政策というのは今、市でできます、経営があるとしてね。でも、

それ以上のものになってきたら、行政がどこまでやるか、市職員さんの庁内で、どう生かしていくのかというのができますけれども、どうもいつも、これ何かこれだけの分厚いものをとってみて、調査をやって、どう生かしてはるのかなというのがいつも疑問なんです、それについては。無駄とは言わないですよ、けれども、場合によっては無駄なものが入っているかもわからない、今おっしゃってるのは。そしたらもうちょっと調査の、行政がやる分としての内容としては、方法や内容も含めて精査してもいいのではないかというのが私は思うんです。

**柳屋会長**：その辺はどうですか。私は、例えば芦屋市にもいろんな企業がありますので、そういうところで同じような状況、例えば残業残業で家へ帰って何もできないというのは、そういうような企業が同じようにあるのであれば、そのあたり、働きかけをすとかですかね。

**中山委員**：できるかなと思いますね、実際。

**柳屋会長**：それちょっと。

**中山委員**：できればいいんですけどね、という気はしています。

**柳屋会長**：ここから大阪の方に働きに行ったり、他市に行かれてそこで残業されてというような方は非常に多いかもしれませんけれども、芦屋市もそういう問題意識を持って、芦屋市の中にある企業とかを兵庫県と連携しながらやっていくとか。

**中山委員**：行政ができるのはどれだけかということですね、今は。

**柳屋会長**：芦屋市はこれからだと思えますけれども、兵庫県ですと、男女共同参画を実現するために、兵庫県と契約を結ぶ場合に点数化して、というようなことをやられているように聞いたりはしていますので、そういう生かし方はもしかしたらあるのかなとは思いますが。

**中山委員**：生かしてもらえればいいです。

**事務局／福島**：この調査は、結果を真剣に受けとめ、この調査結果及びこの審議会でもいただいた御意見で次の第4次ウィザス・プランをどのようにしていくか、どのようにしていくかというのは、どういう柱を立てていくのか、実際に計画の中にどう盛り込んでいくのか、それが調査結果で調査にお答えいただいた市民の方々がどう考えているかというところで、どの施策に力を入れていくかでありますとか、非常に強く反映されてきます。そのウィザス・プランは、芦屋市全体のプランですので、どういう事業を行っていくかとか、どのように啓発していくかというところで、男女共同参画の施策が変わってまいりますので、やはり調査結果は重要なものですし、審議会での意見は非常に大きな影響を持っています。

**中山委員**：確かにそう思います、思えますけれども、どうしてもこの内容によっては、行政で使い切れない分があるのではないかという部分があると思うんです。使えるものをもっと出していってもいいんじゃないかというふうに。

**事務局／福島：**確かにそうですね。

**中山委員：**やっぱり会社勤めの人が芦屋で生活をしていますけれども、そしたらこの会社に対して、行政がどれだけアプローチできるのかというのがありますよね。そしたらもう市町村レベルじゃなくて、例えば国の問題として、そしたらそういう全国の市町村のこういう活動のエキスを、国が吸い上げてくれて生かしていくというふうなシステムになってもいいんじゃないかなと。だから地域の特性も出ますから、そういうことも含めたら、データの使い方というのは芦屋だけで持っているのではなくて、そういうツールを何か考えてもらいたいなというものです。生かすために。

**事務局／福島：**芦屋市の男女の計画は、国・県の男女の計画を勘案しながらも、それぞれの意識調査やこの審議会の意見をいただき、作るものですが、逆にフィードバックできる方法、それは例えば兵庫県の男女共同参画の課長が全部集まった会議もございますので、そういう場所を通じながら、またホームページや、それから各方法でアピールも工夫していきたいと考えております。

**柳屋会長：**おっしゃるとおりで、この調査結果をとにかく効果的に生かすというか、それは工夫が必要だろうというふうに思いますし、芦屋はちょっと私はそれほど知っているわけじゃないですけども、経営者の方も結構多い場所だと。男女共同参画の実現は、トップがその気にならないとなかなかも聞いたりしますので、だからそういう働きかけの仕方をもしかしたら芦屋市としては特にあるのではないかなと思ったりしますね。ありがとうございます。そのほか何かありましたら、いかがでしょうか。

**村上委員：**5ページの問15ですが、子どもの教育についてですけども、男女、子どもにどこまで学歴をつけさせるかみたいな設問だと思いますが、これ、ただ単に男の子、女の子って聞いて、最近経済的に奨学金とかいろいろな問題が出ているんですけども、経済的に心配しない場合、どうするかって聞いた方がわかりやすいかなと。そう聞かないと、そこを聞かなくてもどうなんでしょう、例えば、女の子だからお金がかかるから大学は行かなくて高校まででいいと考えるのか、経済的に制約がなければどうするのかと、経済的に制約があった場合、どうするかとでは答えが変わってくるかもしれないなと思ったんです。このままの質問だと、どちらも含まれるので、回答される方の解釈によって経済的に有利だから女の子だったら高校までねと答えているのか、その制約がなくて、もっとも思っているのか、変わってこないかなとは思っているので、質問の内容をもう少し詳しく書いた方がいいのではないかなとは感じました。

**柳屋会長：**今出た御意見も、また検討いただいてですね。

**中里副会長：**比較の問題というのがあるんです。前回調査との比較で、制限を変えてしまうと。おっしゃっているのはもっともなんですけれども、比較したい

という問いであると、そこの制限を変えてしまうのは…。

**村上委員**：例えば、前回の調査結果はどういう意図で答えられていたのかということになりますよね。

**柳屋会長**：そうですね。

**村上委員**：あと、7ページの問17-5で、『「職場での仕事」と「生活（趣味や家庭での時間など）」の調和を図る『ワーク・ライフ・バランス』という考え方がありますが…』とワーク・ライフ・バランスを先にちょっと説明して、それについて聞いているんですけども、やはり調和を図るという言い方をすると、多分これがいろいろ内閣府とかのホームページでこういうふうに書かれているとは思いますが、すごくわかりにくいと思うんです。調和を図るだけだと、やはり私の友人でも、男女共同参画関連の活動をしている友人でも、やはり半々頑張らないといけないって、「仕事も頑張って子育て、家庭も頑張って、そんなの無理だわ」って言っているのを聞いたことがあって、活動している人でもやっぱり誤解して理解をしているという場合があるので、わからない人の場合はもっとわかりにくくて、ワーク・ライフ・バランスを本当に半々頑張らないといけないと誤解されていることがすごく多いんですね。その人に合ったバランスという意味合いなのに、調和を図るって書いて、それだけだとやはり誤解されたまま答えられないかなと思ったので、もう少しわかりやすくワーク・ライフ・バランスについて説明をした上で、質問された方がいいのではないかなと思いました。

**柳屋会長**：はい、ありがとうございます。半々と理解している方、もしかしたらあるかもしれないですね。どっちもというか。

**村上委員**：それをワーク・ライフ・バランスという、女性がますます仕事も頑張らないといけない、家事・育児も頑張らないといけないと、何か閉塞感というか、なるので。

**中山委員**：6ページの問17で、仕事していない方は、問17-1ですね。仕事をしている方は問17-4ですね。問17-1に、「あなたが職業を持って働いていない理由は」の選択肢が、10ほど挙がっていますけれども、これは対象者が18歳以上の方で、学生さんもおられますよね。そしたら「学生」というのはこれに入っていないんですか。

**事務局／福島**：そうですね。

**中山委員**：その場合、多分それが、その他で具体的に入るのかわかりませんが、入れてあげてもいいんじゃないかなと思います。

**事務局／福島**：必要だと思いますので、入れた方がいいと思います。

**中山委員**：それとこれ、僕は間違っているのかもわかりませんが、5ページに戻って、子どもの教育のところの問14ですが、「もしあなたに子どもがいたら、次のような考え方をどう思いますか」という問いに関して、①と②がありますね。①は男女を区別せず、となっています。ここでいろんな答えが

ありますけれども、そしたらひょっとしたら②は要らないのではないかと思っただけです。そういうことはないですか。②「男の子らしく、女の子らしく」というのは、①でもう区別する人はこれをやっているんですから。そうじゃないか。そこまで飛躍しているんじゃないですかね。

**中里副会長：**2段階・・・なのかなって気がします。上では選択肢3，つまり「そう思わない」けれども、やっぱり男らしく女らしくはあるというようなタイプの人という回答はある気はしますね。能力と性格というのは比較的受け入れやすいんですけど、らしさをなくすとすると、抵抗がおこることが結構ありますね。

**柳屋会長：**そうですね、はい、わかりました。

**村上委員：**8ページの問21ですけども、「出産などでいったん離職した女性が、再び社会で活動する仕方として、あなたが良いと思うものは何ですか」とありますが、あなたというのは男女ともに質問を受けるので、そういう書き方をされてると思うのですが、何か「あなたが良いと思うものは何ですか」というと、私が感じるのは、とても上から目線というか、女性が再び活動する仕方として、あなたが良いと思うもの、何か決めてもらう、本来なら離職した女性が自分で決めて選ぶものって、こっちは質問だからこうしているとはわかるんですけども、本来なら本人が決めることなので、例えばあなたがこの女性ならどうしますかとか、何か女性の立場になって選ぶのだったらいいんですけど、何かこの質問をされている人が決定するような印象を受けてしまうので、ちょっと質問の内容を変えてもらった方がいいかなとは思いました。

**柳屋会長：**「望ましいと思われるのは何ですか」とかぐらいにしたらいいいんですかね、今の御質問。

**村上委員：**そうですね、だから聞かれた人が、自分がそういう立場ならどれを選ぶか、みたいな。そしたらちょっと違ってくるかな。

**中里副会長：**アドバイスも含んでいるような感じがするんですけど、身内から相談されたとか、男性の場合はその立場に自分にはなれないので、その場合は自分だったらというよりも、周りの人に何を評価、どういう評価するみたいなことを聞いているんだと思うんですけども。

**村上委員：**あなたが良いと思うという言い方が気になりました。

**柳屋会長：**「望ましいと思うのは何ですか」ぐらいですかね。この後、ちょっと御意見があったものは、一度検討していただけたらと思います。

**中山委員：**いいですか。9ページ、市民活動（地域活動）の一番下の問22-1で、アンサーのところ、多分「その他」に入るかもわかりませんが、あえて申し上げたいのは、情報が、こういう活動の情報が多分ないと思っている方がいるんです。こんなのありますよというのが。それと、取り方がわからないと思っている方がいると思います。だから、これが多分役所の側で言えば、例

例えば広報に出したり地域で（ポスター・チラシを）貼ったり，ボランティアの活動を知らせると思っておられるかもわかりませんが，あとはホームページですね。案外その辺は知らない方が多いんですよ。発信の仕方はいつもいいんですけども，担当者が思っているほど知らない，届いていないということがありますので。あえてここにはその情報がないとか少ないとかいう項目を一度入れて欲しいんです。出している方は一生懸命苦勞して記事を書いて発信したつもりなんですけども，見る方は余り見てないんですよ。ましてホームページなんかほとんど開かないと思います，関心なければ，と思いますので，あえて入れてもらったかどうかというのは，一度検討してください。

**柳屋会長：**このおっしゃる点，例えば9ページの下の間22-1，選択肢8がありますね。

**中山委員：**8「参加方法がわからない」。

**柳屋会長：**これを，今おっしゃっているような。

**中山委員：**方法，方法というか。

**柳屋会長：**どんなことをやっているのか。

**中山委員：**知らないということがあるんですね。どこまで知っているかというのを一度，再考してもらえれば。そういう意味なんです。

**柳屋会長：**どんな活動があるのかわからない。

**中山委員：**情報が届いていないのでは，というようなことが考えられます。だから，参加方法はまた別なんですよ。

**事務局／北川：**情報が伝わりにくいみたいな感じですか。

**中山委員：**情報がつかないとかね，そういうことで，一度調べてもらったかどうか。

**中里副会長：**この項目ごとですか。

**中山委員：**いえいえ，この中で。したことがない，したくないという理由の，したことがないという中に，知らなかったというのがあると思うんです。

**柳屋会長：**それ一つ加えればいいと。

**中山委員：**という意味なんです。

**柳屋会長：**ありがとうございます。

**村上委員：**あと一ついいですか。10ページの間24。「今後，政治・経済・地域などあらゆる分野で，女性の参画が進み，女性のリーダーが増えるとどのような効果や影響があると思いますか」は，選択肢が14あるんですけども，4「国際社会から好印象を得ることができる」は，好印象を得ることができるから女性のリーダーを増やすのかという，ちょっと，好印象を受ける，得るというよりか，いろいろ勧告を日本は受けている状態なので，これをもってやっとならば世界の先進国に並ぶという状態なのに，好印象は受けないだろうなどは思いました。

**柳屋会長**：国際社会から評価されるかもしれないです。

**村上委員**：そうですね、評価と言えば評価。今、その水準から下の方に、ジェンダーの指数はかなり低い状態で、やっと水準になるのが評価されるのか、好印象を受けるのかって、当たり前と言えば当たりのラインに行くのに、いいことみたいに書かれているのがちょっと、私としてはひっかかりました。評価されるという文言に。

**柳屋会長**：よくなったではないという評価ですよ、よくなってきているとかいう評価ですよ。

**村上委員**：なので、その評価というのも、突出した評価ではなくて、当たり前のところにきた評価という、ちょっとその、これは違うかなとは思いました。

**柳屋会長**：要するに、好印象というのはプラスの印象を持ってもらえるという、今までよりよくなってきているねとか、何かそういうのも含めてということかもしれないですね。評価というとまた悪い評価も入ってしまうので、恐らく評価されるという表現をすると、いい評価だというふうに理解していただけるんですけど、そういう評価、そういう理解をしていただけない方、もうしかしたらあるところで好印象の、好という言葉をつけられたのかなという感じがします、しないでもないですけどね。今の御指摘、ちょっと検討していただいたらどうでしょうか。

**事務局／福島**：国際社会から好印象を受けることができるという部分、この言葉の受け取り方は、やはりそこでひっかかるものがあるというところは、御意見のとおりだと思いますので、例えばジェンダー指数、それについて説明を下につけながら上昇することに寄与するのではないかと、もうちょっと国際的に通じる表現に、男女共同参画白書などを引用しながら変えるように検討させていただきたいと思います。

**中里副会長**：問3-1が新しく設けられた、共働き家庭という、これは何かと意見、意見の持ち方とクロスさせてみようとか、そういう意図の問いですか。問3、問3-1で。これによって意見が違ってくるかどうを見る、そういう問いですかね。

**柳屋会長**：そうなんでしょうね、新しく設けられた項目ですね。質問表の質問項目になりますかね。

**事務局／福島**：この調査の時点で、現状が共働きされているのかどうかということをお調べさせていただいて、今後の男女共同参画の計画の方向性なりの参考にさせていただきたく、新たに加えました。

**中里副会長**：現状の比率というのは、女性は自分の職業でわかりますけど、男性の状況を知るための問いですかね、その男性の配偶者に対する。

**事務局／福島**：男性のことも知りたくて、男性がアルバイトで女性が正規の方とか色々いらっしやるでしょうけれども、まずは御夫婦の両方、働いていらっしやるのかどうか。芦屋の歴史としまして夫が働きに出て、妻が家にいらっしやるというところで、各種地域活動をされてきたという歴史がございますの

で、今現状、アンケートにお答えいただく方々はどうなのでしょう。

**中里副会長：**ではなく、つまり（共に）フルタイムの共働きと、（片方が）パート・アルバイトであると、パート・アルバイトの場合はどちらかということと専業主婦に近い発想になることが、その配偶者の考え方としても、パートで妻が働いている状態が見えないというのが、専業主婦と同じような夫の関わり方という形になりがちなので、その2つが、パートとフルタイムが一緒に入ってしまうと区別が余り聞いたことにならない可能性があるのです、少なくとも3段階で聞くか、この2択にして、働いていたら配偶者の職業について問6と同じような形で小問を1個増やすか。その方が考えることが少なくてすむという形のような。ちょっと1問増やすと、数センチスペースとりますけどね。

**柳屋会長：**ちょっと考えて、なかなか調整しにくいですかね。

**中里副会長：**これ（問6）は自分の職業なので、これと同じ選択肢の配偶者についての問いを問3-1の、1を選んだ人の選択肢にするか、あるいは問3-1の変わりに、「あなたの配偶者の職業は何ですか」と聞けば、これに相当するのは2択でいけるのではないですか。

**柳屋会長：**今ちょっと検討していただいでですね、分析をより正確にできるようにということですね。

**事務局／福島：**皆さんの御意見を聞かせていただいて、ちょっと設問を工夫させていきます。

**中山委員：**すみません、たくさん言って申し訳ないです。2ページの一番下の問8「結婚・家庭生活について…」で、これは、男性も答えていくんですね。その中で、3番目、ちょっと違和感を感じているのは、「女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど…」ちょっとこれ、何か違和感あるんです。女性が、何かもう基本的にそういう遠慮をしないといかんのやと、前時代的な、そういうことをあえて発想として書いてあるのかなとか、そうでもないですか。

**柳屋会長：**そういう人もいるかなという。

**中山委員：**何か時代、感じます。

**柳屋会長：**まだそう思っておられる方も、もしかしたらあるかもということで、作られた設問かと。

**中山委員：**何かの意図的なこの表現に聞こえるんです。それともう一つ、ここに抜けていると思うのは、「結婚しても女性も働く」という答えがないんです。これは、入れなかったのはなぜかと。この男女一緒に働いて共同でやって家庭をお互いみていこうという中で、ここに入っていないのは何でかなと思う。

**事務局／福島：**問18に、7ページの間18で入れておりましたので。

**中山委員：**ありますけれども、ここはここですね。

**事務局／福島：**ここであえて抜いてしまった。

**中山委員：**抜いてしまっているのは何でかなと思ったんです。



事務局／福島：そうですね，そこでバランスが悪い。

中山委員：と思います。

事務局／福島：問8にも。

中山委員：ここは，問いが「結婚・家庭生活について…」になっていますね。それ  
に対しての答えですよ。問18は違うんです。

事務局／福島：この点，結婚してもそのまま働くと思っている妻と夫にとっては非  
常にあれ？というふうに思いますね。

中山委員：なければね，というように思いました。

事務局／福島：ありがとうございました。

柳屋会長：今の主張で，この②のところ，「そう思わない」と○をつけた人は，も  
しかしたら，「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」という質問に  
「そう思わない」という人は，もしかしたら「妻は外で働く」と。

中山委員：そういうふうに，そうとるんですかね。

柳屋会長：かもしれないですね。

中山委員：そういやそうかもですね。

中里副会長：実質的には，「そう思わない」という方で，せめて反対をカバーして  
るんだと思いますけれども，今，御指摘があったように，どっちかという  
ネガティブなというか，男女共同参画に反対の発想の選択肢を並べているの  
で。

中山委員：物凄い意図的なのかなと。

中里副会長：そういうことでね。

中山委員：多分そうなりがちなんでね。

中里副会長：①と⑤はどっちかというのと自由な方なんですけど，内容が違う。性別  
分業に関しては②，③だけがあって，それはどっちも奉仕というか，分業志  
向の方なんで，若干そういう印象を確かに受けます。

中山委員：そうですね，今やっぱり男性の介護の方が増えていますでしょう。

中里副会長：親の介護とか男性がするということですね。

中山委員：そうですね，そうすると3ページのところに，問11で，「家族の介護が  
女性の役割となりがちである…」と。そうかもわかりませんが，これ  
でいいのかなと思う。何か全体通して，何かちょっとね，僕にしたら女性が  
ずっと弱い立場にあるという土台が根底に，もうあちこちに見えるようなア  
ンケートの質問のような気がするんです。もうそろそろいいんじゃないかと  
思うんですけど。何か，アンケートは，そういうので答え変わりますから，  
ある程度。

柳屋会長：問11は今おっしゃったように，確かに女性の役割なんだというふうに。

中山委員：こうは書かなくても下の答え（選択肢）を見たら，女性の役割とか男性  
の役割というのは書いてあるんですから，いいんじゃないかなと思います。

柳屋会長：「あなたは家族の介護についてはどのように考えますか」にした方がい

い。

中山委員：ごめんなさい、ちょっと余分なことかもわかりませんが。

村上委員：ネガティブな質問ばかりアンケートで答えていったら、だんだん性別の  
分担意識がすり込まれていくのでは。

柳屋会長：「家族の介護について、どのようにお考えですか」だけにした方がいい  
と思いますよね。

中山委員：いいと思うんですよね。

事務局／福島：ありがとうございます。現状に合うように、今の御意見を調整させ  
てください。

柳屋会長：質問をしながら啓蒙活動を進めていくということで。余り卑屈にならな  
いように。

岩尾委員：ちょっと基本なこと、いいですか。芦屋市内で今、18歳以上の人口  
はどのくらいですか。今、9万6千人として、6万人。

中山委員：そうそう、有権者が6万人近いかな。

岩尾委員：6万人近い。で、18歳以上。

中山委員：今のが、20歳以上で。

岩尾委員：20歳以上で。

中山委員：18歳やったらもっとでしょう。

岩尾委員：これが対象を18歳以上にするんですね。いやいや、フィールドが違う  
と比較できないでしょうけど、例えば6万人の対象に対して、2千人に出す  
訳ですね。回答が6割としても、数は知れてますよ、前は。もうちょっと、  
私は増やすべきだと思いますが、これは前回の意識調査と比べたときにフィ  
ールドが違うとおかしくなりますね。ちょっと少ない感じがするけれども、  
それはもう同じ土俵の上で比較するから、これは仕方がないことですかね。  
一番最後にこんな質問おかしいんですけれど。

中里副会長：サンプル調査の場合は、母集団の人口規模には余り左右されずに、そ  
のサンプルの数そのものの大きさが適切かということですね。2千人で、余  
り細かく細分化していく分析をしなければ、全体像がつかめるといような。  
回収率の問題はありますけれど。

岩尾委員：前回こうだった、今回こうだったって、やっぱりこの数字の、意識は私  
はちょっと変わってきていると思いますから、数が変わるとおかしくなるで  
しょうね。

中里副会長：サンプルを増やしたからといって統計的に変わることはないかなと。

岩尾委員：より正確、正確という言い方はおかしいですけど。時代を反映した答  
えが、数が多い方が出るような感じがしますけれど、ただ何回も言うように、  
前回調査と比較する場合に、対象が違うとおかしな数字が出てくるでしょう  
ね。

中里副会長：増やすときのコストと、本当の母集団に対するばらつき、サンプルの

偏りが改善される度合いをはかりにかけて、倍にしたからといって正確さが倍になるわけではなく、どこで折り合いをつけるかというので大体1,000にしているっていうのが一般的です。

**岩尾委員：**すみません、ちょっと愚問でした。

**柳屋会長：**多分岩尾委員がおっしゃっているのは、今10歳代ばかりが選ばれてきていると。そういうようなばらつきが生じた場合、どうなるんだろうという、高齢者ばかりが回答率が高くてたくさん答えてきているとか、10歳代とか20歳代の回答が今回はとても多かったというような場合にはどうなるんでしょうかという、御心配されているんじゃないかというのを。

**岩尾委員：**無作為に男女1,000人ずつ選ぶ訳ですから、同じ傾向が出てくるでしょうね。

**中里副会長：**そうですね、本来はこの全部、全年齢層を合計して集計した場合は、回答者の偏りが本来の母集団に比べて、例えば国勢調査で見れば、本来の年齢構成がわかる訳ですから、それに対して、サンプルで高齢層が過大に反映されているというのは、それを調査報告書の最初に提示して、全体集計したときは高齢者層の意見が過大に反映されていることは提示して、前回調査と今回の調査で、年齢層の偏りが違うというのは、一応確認した上でやった方がいいとは岩尾委員もおっしゃったような・・・。

**柳屋会長：**それも頭に入れての結果を見ないといけないってことですね。

**中里副会長：**年齢別に集計したところはいいいんですけど、年齢を一緒にして集計しているところは、それが本来の年齢よりも、高齢層の意見に偏ったような割合になっちゃっているということ、意識して読む必要があるかなと。

**中山委員：**これ、属性で見るとは、芦屋市も男女の割合と、年齢の構成を一応基本にしているんですか。この2つですか、サンプルでやろうというのは。18歳が今、例えば500にしましょうとか、例えば年齢構成によってサンプル変えるんでしょう、変えないの。

**事務局／小杉：**無作為に選びます。

**中山委員：**無作為ですけども、年齢がベースになるその割合は案分しないんですか、サンプリングの。そしたらおかしくなるのか。

**岩尾委員：**世帯別のバランスはとれないですね。

**中里副会長：**大規模な調査を全国調査等をやるときは、地域の人口比とか年齢比とか、計算して、それに合わせたサンプリングがされるようにしますけれども。

**中山委員：**この場合は違うんかな。

**中里副会長：**層化抽出ってあるんですけど、これは全体の無作為です。

**岩尾委員：**無作為で出して、どういう構成にあるのか。

**事務局／福島：**前回2,000人、今回も2,000人で、男性・女性、芦屋市は女性が少しだけ多いのですが、男女半々で、各年代層に同じパーセントで割り振っているの、人数が少ない10歳代。

中山委員：少なくなるわけね，サンプル。

事務局／福島：人数が少ない世代は，その意見の影響力がちゃんと回答をいただいたらOK。ただし，回答率が同じだけ。

柳屋会長：アンケートは，無作為でやられるんですね。

事務局／小杉：前回調査のときに，実際にいらっしゃる年代の人数と抽出された年代の人数，アンケートに回答する人は，ほぼ同じ割合が出てきたと思うので，この年代は何パーセントと指定しなくても，実際の年代の割合がそれぞれ出てきていました。

中里副会長：だいたい出ると思います，この人口規模であれば。

事務局／北川：無作為であっても大体同じようなバランスで。

中山委員：たまたまやね。バランスよくなっているからね，おっしゃったように。

中里副会長：ランダムにとれば，人口比は基本的にはランダムに確率的には元のどおりになる。より正確にしようと思ったら年齢層ごとに同じ比率・確率でとるんですけども，市民調査レベルではそこまではしない。

中山委員：そしたら3世代が入ってこない可能性もあるんですね。3世代家族がサンプリングの対象にならない可能性もあるんですね。

中里副会長：1,000人とればその中にはよっぽど3世代がもともと1%しかいないとかがなければ入ってくる。

中山委員：入ると言えばそうなんですけれど。ここに回答がありますが，1,000人なら大体入りそう。サンプル2,000人やから。

中里副会長：2,000人で，例えば3世代は母集団の中にいる割合が，例えば1%や2%しかいないようだと，2,000人では20人なんで，それがたまたま漏れるってことがあるかもしれないですけど，1割ぐらいあるようだと2,000人には200人ぐらいに入る可能性なので。

事務局／北川：前は3世代で54世帯が上がっていますので，2,000人ですから最終的に（回答は約）1,100人かな。1,100のうちの54世帯は3世代。結構いるという感じですかね。

中山委員：これだけの人口であれば，2,000人をとったらそんなに偏らない。

柳屋会長：そんな感じは，ありますね。

中里副会長：2,000人サンプルがあれば，そういう年齢層とかそのぐらいの区分であれば，あるものが落ちるということはない。

中山委員：余り偏らない。

岩尾委員：まず，前回とやっぱり同じ条件であれせないといけないのですね，比較する場合にね。

柳屋会長：重要な御指摘だと思うので，心がけていただいて。そのほか，いかがですか。もう少し時間，大丈夫ですか。

事務局／北川：冒頭で，問1の女性か男性か，3つ目の選択肢という，欠席の高田委員とか，村上委員から3つ目が要りますよというところで，ほかの委員さ

ん方で何か御意見がありましたらと思うんですけども。

**柳屋会長**：これはちょっと参考までに、県レベルとか国レベルの調査の場合はまだそこまで行ってない。

**事務局／北川**：行ってないですね。かなり2つだけ、なかなか3つ目というところに足が踏み込めないという現状ですね。

**柳屋会長**：これは3つ目に、3つ目に丸をつけられたような場合は、統計上そういう方の扱いはどうなるかとかいうのをちょっと、全部はねられてしまうのか、それともというようなこと、性別にかかわるようなところの質問として、回答としてははねられてしまうということですか。

**事務局／北川**：前回、14人が書いてなかった。

**柳屋会長**：ありましたね。

**事務局／北川**：それが一つの、前回の14人はつけ忘れか、自ら2つを選んでいないという、一つの尺度にはなるとは思うんですけども。

**柳屋会長**：この14人が無視できる数かどうかという話も。

**中里副会長**：14人が不明って多い気がするんです。全国調査で、そんなに出来ますかね。何か特別な事情がありそうな。

**事務局／北川**：前々回が30で、前回は14人。

**中里副会長**：パーセントにしたら、1%以下ですね。それは無視できますね。

**事務局／北川**：仮に3つ目ということになりますと、これ以外の調査もたくさんあるんですけど、これだけをとる訳にはいかないかなと思います。前回人権推進の調査ではそこまで至ってないという、2年前ですか、私が担当していましたもので、そういう意味では2年前の、まだ3つ目はだめというものを覆すだけのものですね。

**中里副会長**：アンケートの性別について書いている研究者（の文章）をちらっと見た範囲では、やっぱりその3つ目を設けるといのは、なかなか現状では難しいので、どういう定義で男女を○したらいいかという説明を加えることで、つまり何も考えてないで、アンケートをしている訳じゃなくて、ある目的でここを、例えば社会的に通用してる自分の性別であったり、何か定義なり説明を加えることで選びやすくするという回答、解決策というのが現実的と書いてあるのを見かけたんですけど、多分いろんな専門家が今の現状で実際どう調査すべきなのかという意見を書いているような気がするので、少し調べればとりあえず現況で妥当なやり方というのは見つかると思います。

**事務局／北川**：どうしても3つ目をやるとか、3つ目をどう表現するかというところが現実的にいろんな書き方があるようでして、意見がまとまらなかったというのも一方であるんです。ですから、委員がおっしゃられるように、設問で注釈というのも方法かなとは思いますが。

**柳屋会長**：性別男女としつつ、その選択の際にね、3番目に○をつけようと思っいる方が男性か女性かという選択肢を選びやすいような、そういう注釈をつ

けるというのは、3つ目における前段階としての、もしかしたらあるのかもしれない。

**村上委員**：2年前の人権の時より、この2年でかなり条例ができたり、かなり社会的に変わっている部分があるので、やはり何もしゃなくて、さっき言われたように設問段階で注釈をつけるなり、何かこのままの形ではない方がいいかなとは思っています。

**事務局／北川**：我々も職員研修とか、大学の先生を交えて、勉強もしていますので、そういう面では意識というか、ニーズも変わっているかという、背景的にもなると思うのです。

**柳屋会長**：そういう意見があったということで、ひとつ検討いただいたらどうでしょうか。もう少しではあります、最後にどなたか。住友委員は何かお感じになったこととかおありでしたら。よろしいですか。

今、出された意見、少し有益な意見もたくさん出ておりますので、一度検討いただいて、調査票を直せるところは直していただいて、進めていただいたらと思いますので、よろしくをお願いします。

**村上委員**：すみません、これ、後ろに8月31日返送って書いて、それまでに出すってことですよね、じゃあもう、この今月ぐらいに早目に出すということですか。

**事務局／小杉**：調査期間は大体2週間ぐらいを予定していますので、8月の中旬以降に発送です。

**柳屋会長**：このアンケート、今後の手順といいますか、どういうふうに進められて、今後どういうふう to それをまとめられるとか、もし可能であれば説明いただければありがたいんですが。

**事務局／小杉**：今後の予定は、この7月中に男女共同参画推進本部の幹事会と本部会議、幹事会というのは課長級の会議で、本部会議というのは市長をはじめ、部長級の会議があります。それで、今日いただいた御意見等を御紹介しながら、調査票の内容を確定し、8月の、先ほど言いました中旬ぐらいに調査票を発送し、8月末までに回収ということにしています。調査結果につきましては、また審議会で結果の速報ということで、御報告させていただく予定にしています。それ以外に、今年度は例年行っています現在の第3次ウィザス・プランの進行管理についても御意見をいただきたいと思いますので、8月の下旬あたりに第2回目の審議会を、その進行管理ということでさせていただく予定にしていますので、また近々日程調整させていただきますので、よろしくをお願いします。また、それ以外に、現在の第3次ウィザス・プランを今年度中にちょっと一部改正したいなと思っていますので、その件についても審議会で御意見をいただこうと思っています。

**柳屋会長**：女性活躍推進法という新しい法律ができましたので、少しこのウィザス・プラン、手直しが必要かなというようなこともありますので、それは1

2月以降ですね。

事務局／小杉：そうですね、予定では。

柳屋会長：12月以降第4回の審議会で、またその一部改正を御審議いただくということになると思いますので、第2回を8月下旬、それから第3回を10月以降ですかね、そして第4回を12月以降にやらせていただくという手順で今、お考えのようですので、何度かまたこちらにお集まりいただくということになると思いますが、よろしく願いいたしたいと思います。

中山委員：今、たくさん出ましたけれども、特に訂正もあるし、何かあると思うんですけれども、これに関して幹事会に上げる前に原案としては、会長、副会長に一応見てもらってはどうですか。その辺はしないんですか。もう一度チェックしてもらってから上げられたらどうかと思います。もう委員は要りませんから、2人で確認でもしてもらったらいいいのではないかなと思うので。

柳屋会長：1日、2日あれば、大丈夫です。もし、可能であれば、そうさせていただくと。今、御意見ありましたので。

中山委員：今やったら言いつ放しになっていますので。

事務局／北川：時間とっていただいて。

柳屋会長：そういうことでよろしいですか。

事務局／北川：ありがとうございます。

柳屋会長：ありがとうございました。以上ですが、そのほかよろしいですか。じゃあ、予定の時間も来ておりますので、これで本日の審議会、終了させていただきます。どうもありがとうございました。

= 閉会 =